

ぐりーんろーどニュースレター

平成28年11月30日発行

社会福祉法人ぐりーんろーど 発行人：大谷 務 編集人：藤井 衛

新理事長就任あいさつ

去る9月16日（金）に開催された第2回理事会において、田中理事長は身体的理由により理事及び理事長辞任の申出がありました。これを受け、11月11日（金）開催の第3回理事会において大谷 務理事が理事長に選任されました。

理事長就任に当たり大谷新理事長は、次のとおり法人運営について所信表明されました。

理事長に就任して

大谷 務



寒さが大変厳しくなってきましたが、皆様お元気にお過ごしのことと存じます。

このたび、理事会において理事長として

選出されました大谷 務です。

皆様のご支援、ご協力のもと真摯に努めてまいります。

私は、社会福祉法人ぐりーんろーどの事業を次のような内容で進める努力をしていきたいと思っております。

1 社会福祉法の改正

今年の4月から社会福祉法が改正され、平成29年4月1日から施行されます。経営体制、役員体制の強化、地域活動への参加などが謳われており、そのための定款変更、諸規

則変更などが求められています。

本法人は、社会福祉法人化以来12年経過しましたが、今後とも法令を遵守し、経営の安定と理事会体制の強化を図り、利用者の安心・安全の確保、保護者との協力、職員のスキルアップ、地域と職員の信頼関係の一層の前進などに努力します。

2 既存事業の点検

ハートランドの生活介護への移行、ネバーランドの事業拡大、トロワランドのアンテナショップ開設、共同生活援助の夜勤体制への移行などが議論されています。着実に進めることが大切です。

3 共生社会への対応

地域の行事や交流活動に積極的に関わり、地域からの信頼確保に向け努力します。

29年度事業として、羽沢地域における新しい拠点開設をすすめます。

4 公益事業の展開

社会福祉事業として、児童・青少年の育成、高齢者の福祉増進、後見人制度の活用、福祉運送事業など地域社会発展のための事業拡大に努めます

平成28年度第3回理事会開催報告

平成28年11月11日（金）午後6時から8時までハートランド2階で第3回理事会が出席理事5名、書面出席理事1名、出席監事2名で開催され、次の議題が協議された。

①理事長選任の件、②上半期決算報告の件、③定款変更に伴う評議員選任・解任委員会設置の件、④横浜市への平成29年度新規事業設置意向調査の件、⑤その他、でした。

自分を生きる（1）

ふと気づいたことです。

障がい福祉にかかわる私たちは、「サービスの利用者」とされる人＝当事者の自立と自律（自己決定）、それができるようになる能力の形成に日ごろからどのくらい意識的に取り組んでいるでしょうか。

自立の主体形成である自律が援助目標となり、その実践のふりかえりの機会があるとしたら、そこではどのような内容が話し合われているのでしょうか。日々の実践でケアが課題となっているとしても、「誰でもない自分自身を生きている」当事者一人ひとりの自律は課題となっているのでしょうか。

そこで、障がい者と自立（自律）の問題をこれまでの私自身の仕事（活動）を通してふりかえる。その過程が皆さまへの何らかの問いかけになればと願っています。今回は二つの事実とその意義にふれます。

「人権を持った一人だ」

1970（昭和45）年5月、横浜市金沢区の主婦が脳性マヒの長女（2歳）を殺した事件がありました。新聞に報道されると、母親に同情があつまり減刑嘆願運動が起きました。これに対し日本脳性マヒ者協会「青い芝の会」の人たちは、母親の苦しみはわかるが障がいゆえに殺人が合法化されてはたまらないと7月に横浜地裁や地検、議会に意見書を提出しました。

「生存権を社会から否定されている障害児を殺すの止む得ざる成り行き」とする県心身障害児父母の会連盟と「親の差別意識こそが問題」とする「青い芝の会」の意見は、持たれた話し合いの場ではかみあいとなったのですが、「障がいがある」と人権の主体＝一人の人間であり、その尊厳を当事者自身が社会的に表明した事実がこの横浜にあった。半世紀以上前ですが、今なお、障がい者問題の現実への問いとなっているのではないのでしょうか。

広がる市民によるボランティア活動の芽生えをどの時期に求めたらよいのでしょうか。かながわボランティア・センターは1980年、『地域をつくる～福祉文化を住民の手で』を発行、そのなかで、「1970年頃を境に、私たちの生活の基本となる福祉、医療、教育、環境などを地域において守り高めていこうとする住民の主体的な動きが各地に登場」した。それは、地域を基盤にしながらも単なる要求型の住民運動とも趣を異にし、「当事者・住民が、福祉、健康、教育、文化など」基本的人権の諸権利を生活の場である地域社会のなかに結実させようとする主体的な行動をともなった自治型の運動と特徴づけました。

生活や地域の必要を自ら探り、課題として光をあて、人びとの共感と理解を広げ、共同で充足する。地域社会の問題解決の資源を自らつくる行動でもあったのです。

その具体例が「麦の会」です。1970年代の前半、障がい幼児の母親5名が集まり、親が閉ざされた暗い気持ちで育児にあたっているのは良くない、幼稚園、保育所からも締め出されているが、協力して子どもたちのためにできることはないか、「せめて、週一回でもいいから公共の場を借りて、専門家（ボランティア）の指導による生活訓練会」をつくろう、がその願いでした。苦労はありますが、障がいのあるわが子を通して、問題解決を人任せにせず、共同で担う、障がいのあるわが子の存在を肯定できる親となることに一步を踏み出したのでした。

（理事 熊谷 豊壽）

共生社会を目指して（新江の島水族館）



70年代の市民（自治）型運動の芽生え

平成28年7月26日に神奈川県内の障害者支援施設で痛ましい事件が発生しました。これを受けて、神奈川県では、「ともに生きる社会かながわ憲章」が発表されました。障害福祉サービスを提供する法人として、憲章の実現に向けて共に歩み続けることを大切にし、ここに憲章を掲載します。



ともに生きるかながわ憲章

～この悲しみを力に、ともに生きる社会を

実現します～

平成28年7月26日、障害者支援施設で

ある県立「津久井やまゆり園」において19人

が死亡し、27人が負傷するという、大変痛ま

しい事件が発生しました。

この事件は、障がい者に対する偏見や

差別的思考から引き起こされたと伝えられ、

障がい者やそのご家族のみならず、多くの

方々に、言いようのない衝撃と不安を与えま

した。

私たちは、これまでも「ともに生きる社会か

ながわ」の実現を目指してきました。

そうした中でこのような事件が発生したこ

とは、大きな悲しみであり、強い怒りを感じて
います。

このような事件が二度と繰り返されないよ

う、私たちはこの悲しみを力に、断固とした

決意をもって、ともに生きる社会の実現をめざ

し、ここに「ともに生きる社会かながわ憲章を

定めます。

－ 私たちは、あたたかい心をもって、すべ

ての人のいのちを大切にします。

－ 私たちは、誰もがその人らしく暮らすこ

とのできる地域社会を実現します。

－ 私たちは、障がい者の社会への参加を

妨げる壁、いかなる偏見や差別も排除しま

す。

－ 私たちは、この憲章の実現に向けて、

県民総ぐるみで取り組みます。

平成28年10月14日

かながわけん
神奈川県

「全国手をつなぐ育成会連合会」の久保

敦子会長は事件のあった翌日（27日）に

〔障害のあるみなさんへ〕と題して声明を

はっぴょう 発表されました。はっぴょう 発表 から じかん 時間 が けいがか 経過 しまし
たが、サービス利用者 の みな 皆 さん へ も ぜ ひ 読ん で
いただきたく、ここに掲載 しました。

がつ 7月 26日 に、かながわ 県 にある「津久井やまゆ
り園」という施設 で、しょう 障 がいの ある ひと 人 たち 19
にん 人 が ころ 殺 される 事件 が 起きました。

ようぎしや 容疑者 として たいほ 逮捕 された のは、施設 で 働いて
いた だんせい 男性 でした。

な 亡 くなった 方々 の ご 冥福 を お 祈り すると とも
に、その ご 家族 には、お 悔やみ 申し 上げ ます。

また、けが を された 方々 が 一 日 も 早く 回復 さ
れる こと を 願っ て います。

ようぎしや 容疑者 は、自分 で 助け を 呼べ ない 人 たち を 次々
にお そい、きず 傷 つけ、いのち 命 を うば いました。

とても さんこく 残酷 で、決して 許 せ ません。 な 亡 くなっ
た 人 たち の こと を 思っ と、とても かな 悲 しく、くや 悔 し
い 思っ います。

ようぎしや 容疑者 は「しょうがいしゃ 障害者 は い なく なら ば いい」と 話 し
て いた ぞう ず です。

みな 皆 さん の 中 には、その こと で ふあん 不安 に 感じ る 人 も
た く さん いる と 思っ います。

そんな とき は、みじか 身 近 な 人 に ふあん 不安 な 気持ち を 話 し

ま しょう。

きっと 話 を 聴い て くれ ます。そして、いつも 同
じ よう に 毎日 を 過 ぎ しま しょう。

ふあん 不安 だ から と いっ て、せいかつ 生 活 の しか た を 変 える
ひつよう 必要 は あり ませ ん。

しょう 障 がいの ある 人 も、わたし 我 たち は 一人 ひとりが
たいせつ 大 切 な 存 在 です。

しょう 障 がい が ある から と いっ て

だれ 誰 か に 傷 つけ ら れ た り す る こと は、あ っ て は な
り ませ ん。

もし 誰 か が「しょうがいしゃ 障害者 は い なく なら ば いい」なん
て 言っ て も、

わたし 我 たち 家 族 は ぜんりょく 全 力 で みな さん の こと を 守 り
ま す。

で す から、あんしん 安 心 し て、どうどう 堂 々 と 生 きて くだ さい。

へいせい 平 成 28年 7月 27日



【ともに生きる】